

# 第1章

## 第1節 熊本地震の概要と特徴

### 1. 熊本地震の概要

平成28年4月14日(木)午後9時26分、熊本県熊本地方を震央とする震源の深さ11kmの地震が発生し、マグニチュード6.5、最大震度7(益城町宮園)を観測した。その翌々日16日(土)午前1時25分には同じ熊本県熊本地方を震央としてより大きなマグニチュード7.3の地震が発生し、震源の深さ12km、最大震度7(益城町宮園、西原町小森)を観測した。これらに伴う余震も特筆すべき頻度で発生し、本震翌日までに震度6強が2回、震度6弱が3回発生したほか、震度4以上が70回超、震度1以上が400回超発生した。

熊本地震による人的被害は、死者50人<sup>1)</sup>、負傷者2,743人(重傷1,142人、軽傷1,604人)(平成29年3月14日現在、内閣府資料)であった。

### 2. 熊本地震の特徴

#### 2.1 地震(揺れ)の特徴

熊本地震の規模(マグニチュード7.3)は、平成7年に発生した阪神・淡路大震災と同規模であり、震源断層上付近の一部地域で前震、本震ともに震度7を観測した。計測震度6.7は、気象庁観測史上で最大の揺れであり、また、同じ地域を震度7の揺れが2度襲う例は観測史上初である。さらに、熊本地震で観測された地震波は、いわゆるキラー・パルス(木造家屋を壊しやすい周期1~2秒付近の成分)を多く含み、それによって建物に加わる力は阪神・淡路大震災で観測された最大値を超える強さであった。

#### 2.2 被害の特徴

##### 2.2.1 多数の建物倒壊

熊本地震による住宅被害は、全壊8,682棟、半壊33,660棟、一部損壊152,749棟(平成29年3月14日現在、内閣府資料)に及び、特に震度7を記録した益城町の中心部では、建物の大破率が5~7割超の地域が帯状に広がっており、比率で見ると、益城町の建物被害率は阪神・淡路大震災で最も揺れが激しかった地域に匹敵する(写真1-1-1)。

##### 2.2.2 大規模な土砂災害

熊本地震の被災地域は火山灰の堆積地であったため、多数の大規模な土砂災害が発生し、特に揺れが激しかった南阿蘇村では建物の流失・埋没等による甚大な被害が発生したほか、阿蘇大橋を始めとする橋梁や道路等社会基盤施設の被害を伴った(写真1-1-2)。

1) 災害関連死を含まない

第1章 調査分析の前提



写真 1-1-1 益城町の建物倒壊状況



写真 1-1-2 南阿蘇村の土砂災害発生状況



## 第1章 調査分析の前提

# 第2節 警察の救助活動の概要

## 1. 警察の救出救助部隊の変遷

現に生命の危険にさらされている状態からの被災者の救出を含め、大規模災害において被災者の救助活動を行う警察の救出救助部隊は、熊本地震発生までの間に以下のとおり整備されてきた。

### 1. 1 広域緊急援助隊の設置

平成7年1月に発生した阪神・淡路大震災において、全国から被災地に派遣された機動隊等に救助能力の不足が認められたことを踏まえ、警察では、大規模災害時に都道府県警察の枠を越えて広域的に即応し、高度の救助能力と自活能力を有する専門部隊として、平成7年6月、各都道府県警察に「広域緊急援助隊」を設置した。広域緊急援助隊は、救助活動を行う警備部隊(約2,600人)と交通対策を行う交通部隊(約1,500人)から編成され、国内で大規模な災害が発生し、又は発生しようとしている場合において、被災地を管轄する都道府県公安委員会の援助要求により、直ちに被災地に派遣され、被災情報の収集、被災者の救出救助、緊急交通路の確保等に従事することとなった。

### 1. 2 広域緊急援助隊の拡充

平成16年10月に発生した新潟県中越地震において、極めて高度な救助能力が必要な災害現場であっても迅速かつ的確に救助活動を展開する必要性が認められたことを踏まえ、平成17年4月、12都道府県警察(北海道、宮城、警視庁、埼玉、神奈川、静岡、愛知、大阪、兵庫、広島、香川、福岡)の広域緊急援助隊の中に「特別救助班」(Police Team of Rescue Experts:P-REX)(約200人)が設置された。その後、平成18年3月には、平成17年4月に発生したJR福知山線列車事故を踏まえ、遺体の検視や遺族対策を行う刑事部隊(約600人)を広域緊急援助隊に新設した。

### 1. 3 警察災害派遣隊の設置

平成23年3月に発生した東日本大震災において、長期間にわたり大規模な部隊派遣を行ったことを踏まえ、災害発生時に直ちに被災地へ派遣される部隊として、広域緊急援助隊(刑事部隊)を増強するほか、緊急災害警備隊(約3,000人)や広域警察航空隊(約500人)を新設するなど、約1万人体制の即応部隊を編成した。また、発災から一定期間(概ね2週間)が経過した後に、継続的に様々な警察活動を行う部隊として、特別自動車警ら部隊、特別機動捜査部隊、特別生活安全部隊等を新設するなど、約3,000人体制の一般部隊を編成して、もって即応部隊及び一般部隊で構成する「警察災害派遣隊」を設置した。

## 2. 警察の救助活動の流れ

110番通報等により認知した被災情報や救助要請に対応するため、被災地を管轄する都道府県警察本部(以下「被災地警察」という。)は、まず警察署員、自動車警ら隊等(以下「警察署等」という。)、次いで機動隊、管区機動隊等(以下「機動隊等」という。)を現場に臨場させる。そして、大規模災害の場合には、警察

## 第1章 調査分析の前提

災害派遣隊の即応部隊のうち、広域緊急援助隊（警備部隊）及び緊急災害警備隊（以下「広域緊急援助隊等」という。）が、同じく派遣された広域警察航空隊（警察ヘリ）と協力しつつ、被災地警察とともに救助活動を行う。

なお、警察災害派遣隊の救出救助部隊は、その救助能力別に「広域緊急援助隊特別救助班」（機動隊員のみで編成）、「広域緊急援助隊」（機動隊員及び管区機動隊員で編成）、「緊急災害警備隊」（管区機動隊員のみで編成）と階層化している（図1-2-1）。

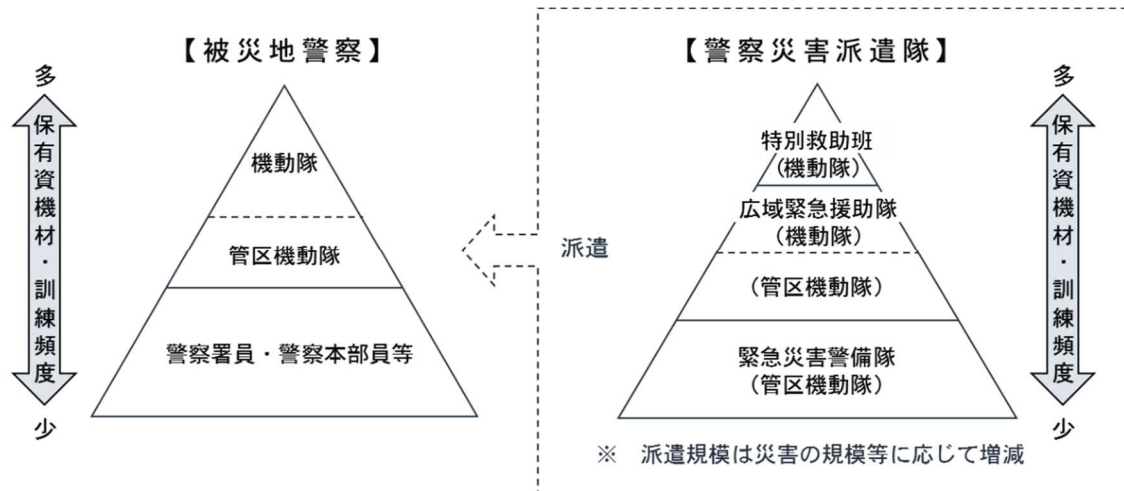


図1-2-1 警察の救出救助部隊の分類

## 3. 熊本地震における警察の初動対応

### 3.1 前震発生後の初動対応

熊本県警察本部は、前震発生後直ちに警察本部長を長とする災害警備本部を設置して情報収集等を行った。また、関係機関との情報共有と活動調整を円滑に行うため、熊本県及び益城町の災害対策本部に連絡要員をそれぞれ派遣するとともに、派遣された広域緊急援助隊等の進出拠点（グランメッセ熊本）にも要員を派遣し、順次到着する各部隊への任務付与を図った（表1-2-1）。

益城町、熊本市及び宇城市では、発災直後から熊本県警察の警察署等及び機動隊等が救助活動を行い、発災から約7時間30分後（15日午前5時頃）に全ての活動を終えた（表1-2-2）。

また、4月14日・15日中に派遣された広域緊急援助隊等（18都府県972人）のうち、福岡、長崎及び大分県警察の広域緊急援助隊（286人）は救助活動を行ったが、その他の府県から派遣された広域緊急援助隊等（15都府県686人）は、進出拠点に到着した時点で既に救助活動が終了していた。そこで、15日午前7時以降、熊本県警察の機動隊等及び広域緊急援助隊等は、消防及び自衛隊と合同で、倒壊建物内に取り残された被災者の有無の確認（いわゆるローラー搜索）、避難を要する入院患者の移送等を行い、同日夕刻以降は益城町を中心とする被災地の警戒活動を行った。

## 第1章 調査分析の前提

表 1-2-1 自治体及び進出拠点への要員派遣状況

派遣先	派遣要員
熊本県庁（災害対策本部）	熊本県警察本部警備第二課 次席（警視）以下3人
益城町役場（災害対策本部）	熊本県警察本部警備第一課 警備指導官（警視）以下5人 御船警察署員2人
グランメッセ熊本（進出拠点）	熊本県警察本部外事課 課長（警視）以下3人

※ 進出拠点は4月15日午前3時頃に「熊本県民総合運動公園」の駐車場にその機能を移し、以後、同所は活動拠点となった。

表 1-2-2 前震発生に伴う警察の救助活動の結果

活動部隊	活動現場数	要救助者数	
		生存	心肺停止
熊本県警察	26	32	3
広域緊急援助隊等	3	1	2

※ 消防、自衛隊等と合同で救助活動を行った現場を含む。

### 3.2 本震発生後の初動対応

本震発生後、熊本県警察本部は、直ちに活動拠点（熊本県民総合運動公園）で待機中の広域緊急援助隊等に出動を指示し、準備の整った部隊から益城町及び南阿蘇村に移動して、救助活動を開始した。また、本震発生後直ちに広域緊急援助隊等（10都府県547人）が追加派遣された。

益城町では、町役場に前震発生後から合同調整所が設置され、既に同所に派遣されていた警察本部の連絡要員が関係機関と活動調整を行った。

益城町のほか、熊本市、嘉島町、西原村の現場では、発災直後から熊本県警察の警察署等及び同機動隊等並びに広域緊急援助隊等が救助活動を行い、発災から約13時間後（16日午後2時30分頃）に全ての救助活動を終えた。

一方、南阿蘇村では、同地区までの経路に大規模な土砂崩れ等が発生していたため、同地区への車両等による部隊の移動が本格化した午前7時頃までの間、警察署員が地元消防、消防団等と合同で救助活動を行った。同地区では、発災から約13時間後（16日午後2時45分頃）に建物倒壊現場での救助活動を終えたが、他方、大規模な土砂災害が複数箇所発生していたことから、引き続き熊本県警察の機動隊等及び広域緊急援助隊等が、消防、自衛隊等と合同で活動を継続した（表 1-2-3）。

なお、広域緊急援助隊等については、南阿蘇村河陽地区の救助活動が終了した4月25日をもって、派遣を全て終了した。

表 1-2-3 本震発生に伴う警察の救助活動の結果

活動部隊	活動現場数	要救助者数	
		生存	心肺停止
熊本県警察	49	76	4
広域緊急援助隊等	24	19	14

※ 消防、自衛隊等と合同で救助した現場を含む。

※ 南阿蘇村の土砂災害現場で4月17日以降に救助された9現場（心肺停止9人）を含まない。